

くわく

都市計画マスタープラン および立地適正化計画を策定

各計画の詳細は、ホームページを確認してください。

都市計画マスタープラン
都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

〈立地適正化計画〉

都市計画マスタープランに掲げる集約型都市構造の実現を目指す計画です。

お問い合わせ
〇都市計画課 ☎(62)7159



産前産後期間の国民年金 保険料が免除になります

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

免除期間

出産(予定)月の前月から4カ月間
※多胎妊娠の場合は、出産月の3カ月前から6カ月間。

※出産には、妊娠85日(4カ月)以上で死産、流産、早産した人を含む。

受付開始日 出産予定日の6カ月前
申込方法 年金手帳や基礎年金番号通知書など年金番号の分かるもの、

健康度アップ事業助成

健康増進施設やフィットネスクラブでああなたの健康度にあつた運動指導が受けられます。楽しみながら生活習慣病の予防ができます。

内容 健康度測定、筋力トレーニングなど

期間 5月～来年3月
(週2日、3カ月のコース)

対象 国民健康保険に加入し、国民健康保険料を完納している世帯の40歳以上の市民

個人負担額 5742円(3カ月分)

申込方法 本人確認書類と国民健康保険証を持参して、〇国保年金課、〇国保年金担当、〇塩原支所、〇菅根出張所のいずれかの窓口で申し込み

申込期限 12月15日(月)
※詳細はホームページを確認してください。

お問い合わせ
〇国保年金課 ☎(62)7129



マイナンバーカードの更新を

マイナンバーカードと電子証明書には有効期限があり、期限を過ぎると身分証明書、コンビニ交付、健康保険証利用などに使えなくなります。早めに更新してください。

母子健康手帳、本人確認書類などの身分証明書を所持して申し込みなどが必要な場合がありますので、事前に問い合わせてください。

申し込み 〇国保年金課、〇国保年金担当、〇塩原支所、〇菅根出張所

お問い合わせ
〇国保年金課 ☎(62)7129



令和7年国勢調査 サポーター企業・団体を募集

円滑な調査実施のために、自社の従業員に対し調査回答の促進などの支援活動を行う企業・団体を募集します。

活動内容

・従業員に回答を呼びかけ
・従業員が職場でインターネット回答を行うことを許諾
・社内にもポスターを掲示したり、モニター等に動画や画像を表示
・従業員にリーフレットを配布し、調査への理解を促進

※登録までの流れなど、詳細はホームページを確認してください。

お問い合わせ
〇企画政策課 ☎(62)7315



コンビニエンスストアなどで 証明書類が取得できます

マイナンバーカードを使って、コンビニなどで証明書が取得できます。

取得できる証明書

・住民票(世帯全員・世帯員)
・本人の印鑑登録証明書
・本人の所得証明書
・本人の所得・課税証明書

料金 200円
※窓口よりも100円安く取得できます。

お問い合わせ
〇市民課 ☎(62)7132



マイナンバーカード
【休日】交付・申請・
マイナ保険証利用申し込み支援

5月24日(土)

※交付のみ事前
予約が必要です。

▶お問い合わせ
〇市民課 ☎(62)7132

国民生活基礎調査を 実施します

県内100地区を対象に、6月と7月の2回にわたり実施します。

4月中旬以降、県知事の発行する身分証を携帯した統計調査員が、調査地区の各世帯を訪問します。

調査地区 上厚崎、永田町、緑二丁目、太夫塚一丁目、井口、西富山、金沢のそれぞれ一部

※調査内容などの詳細は、県ホームページを確認してください。

※電話などで調査内容を聞くことはありません。

お問い合わせ
〇県健康増進課 ☎028(623)3094



自動車税の納付を忘れずに

5月に送付する自動車税(種別割)の納税通知書で期限までに納付してください。心身障害者などの減免制度に関しては、問い合わせください。

納付期限 6月2日(月)

お問い合わせ
〇大田原県事務所収税課 ☎0287(23)4171



住まい・環境

春の市民一斉美化運動

ごみのない、きれいなまちを目指しましょう。

とき 5月25日(日)(雨天決行)

※午前10時(塩原地区は午前9時30分)までに指定の集積所へ搬入。

内容

道路脇などに捨てられたごみの回収
※家庭のごみは対象外。
※ごみ袋は自治会を通じて配布。自治会未加入者は配布場所で配布。

配布場所
〇サーキュラーエコノミー課、〇西那須野支所、〇塩原支所、〇菅根出張所

お問い合わせ
〇サーキュラーエコノミー課 ☎(62)7301



野生鳥獣による 農作物への被害調査

シカやサルなどの野生鳥獣による農作物への被害を調査します。正確な被害を把握し、今後の野生鳥獣対策に活用します。

対象 農作物への被害を受けた市民
※家庭菜園は調査対象外。

西那須野庁舎前広場を 使ってみませんか

庁舎前広場の活用希望者を募集します。

期間 いつでも(終了日未定)

対象 民間企業、法人、個人事業主、任意団体

料金 1区画1日当たり240円
※1区画は50平方メートルです。

申込方法 申込フォーム、郵送、持参、メールのいずれかで申し込み

申し込み・問い合わせ

〇西那須野支所 ☎(37)5105
☎329・2792



2月の火災と救急

火災		救急	
建物	2件	交通事故	27件
林野	0件	急病	346件
その他	4件	その他	151件
本年の累計	14件	本年の累計	1,141件

▶火災のテレフォンサービス ☎0287(22)0119

調査期間

4月1日(火)～来年3月31日(火)

回答期限 来年3月31日(火)

回答方法 調査票を〇ネイチャーポイント課、〇西那須野支所、〇塩原支所、〇菅根出張所へ持参するか、

回答フォームで回答

※詳細はホームページを確認してください。

お問い合わせ

〇ネイチャーポイント課 ☎(74)2602



カモ、カラス、ハトなどの 駆除・追い払いを行います

農作物などへの被害対策のため、銃器を使用した駆除・追い払いを行います。

安全には十分注意して作業しますが、駆除などの現場を見かけたら、近寄らないようにしてください。

とき 5月17日(土)・18日(日)

ところ 塩原地区を除く市内全域の農地・山林・河川敷

※詳細はホームページを確認してください。

お問い合わせ

〇ネイチャーポイント課 ☎(74)2602

